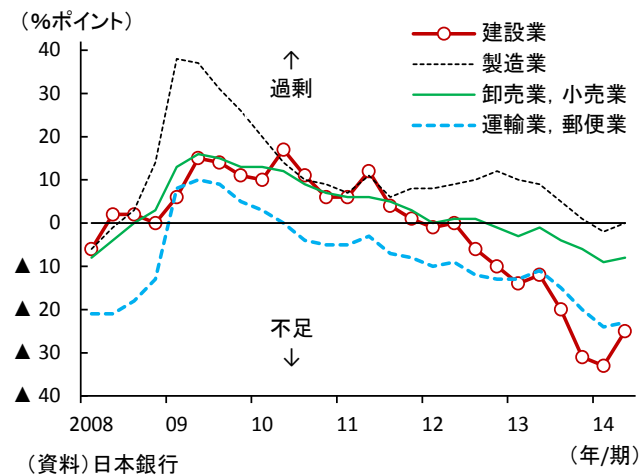


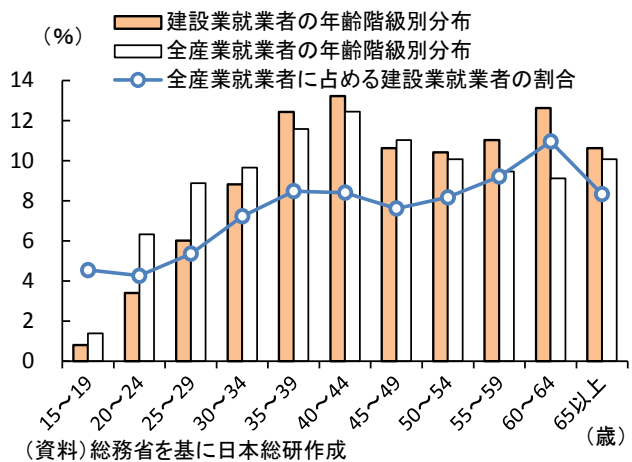
一段の深刻化が懸念される建設業の人手不足

- (1) 建設業では、震災からの復興需要や経済対策に伴う公共投資の増加を背景に、人手不足が深刻化。日銀短観（2014年6月調査）の雇用人員判断DIでも、大幅な「不足」超の状況が持続（図表1）。また、年齢構成をみても、就業者に占める60歳以上の高齢層の割合が23.2%と全産業平均（19.1%）に比べて高い一方、29歳以下の若年層の割合は低水準（図表2）。全産業就業者に占める建設業就業者の割合も若年層での低さが顕著で、少子化が進むなか、相対的に人手不足が強まりやすい構造。
- (2) 公共投資の削減など建設需要が低迷するなか、建設業就業者数は1990年代後半以降減少を続け、2013年には498万人と、1997年のピーク時に比べて187万人も減少（図表3）。足許では、東日本大震災からの復旧・復興事業や経済対策により需要が再び増加したことを背景に、就業者数は下げ止まりがみられるものの、その主因は若年層の就業者数増加でなく、定年延長などによる高齢層の就業率上昇。今後もこうした状況が続けば、高齢層が順次退職を迎えることで、就業者数の減少が不可避。
- (3) そこで、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に、2020年までの建設業就業者数を試算。年齢階級別の建設業就業率（各年齢階級の総人口に占める建設業就業者の割合）については、①2013年の就業率が2020年まで持続、②バブル景気のなか建設投資が活発に行われ、就業者数も約1割増加した1985～90年と同様の変化、③長引く景気の低迷を背景に建設投資が削減され、就業者数が約1割減少した2005～10年と同様の変化、の3つのケースを想定。

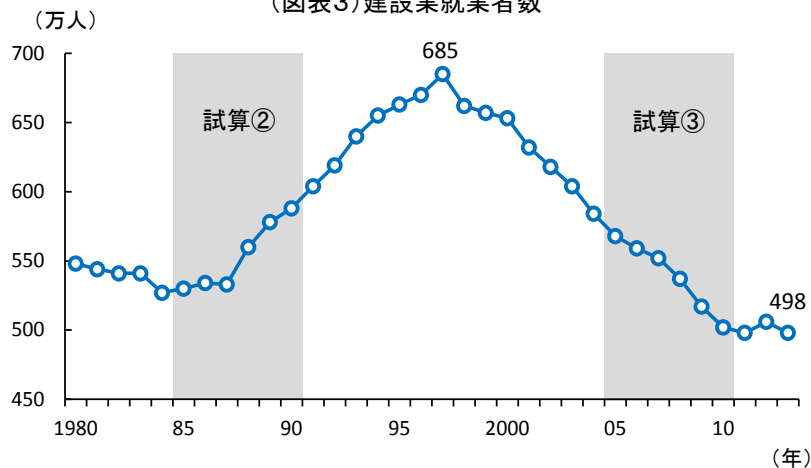
(図表1) 産業別雇用人員判断DI(全規模合計)



(図表2) 就業者の年齢階級別分布
および建設業就業者の割合(2013年)

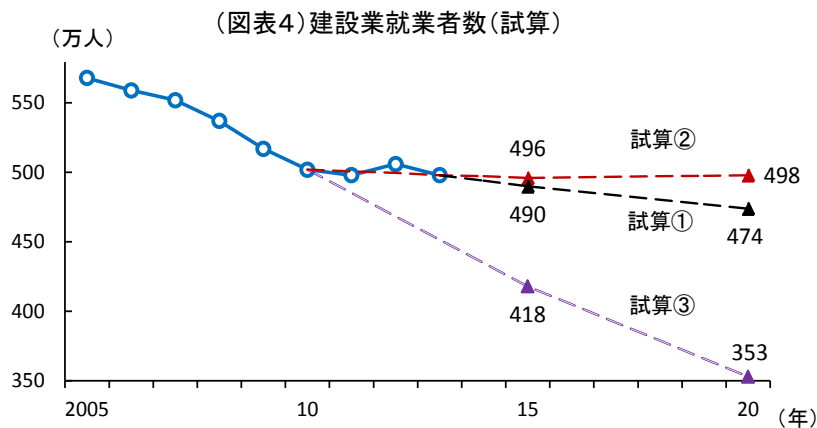


(図表3) 建設業就業者数



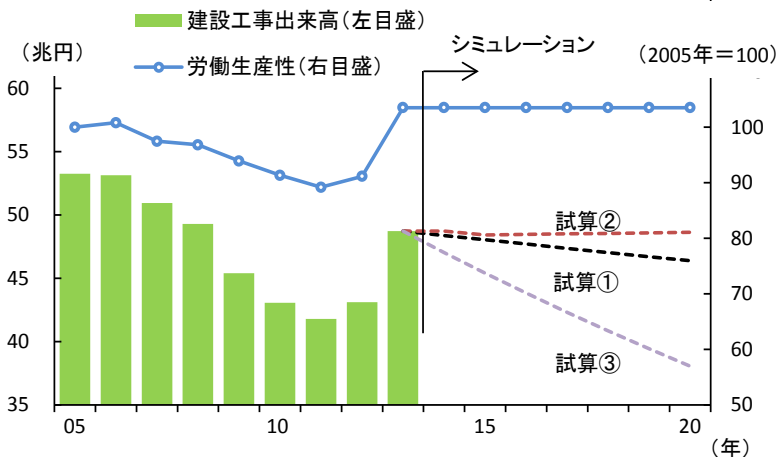
- (4) その結果、①のケースでは、人口の減少に伴って、就業者数も2013～20年の期間に▲24万人（年率▲0.70%）と緩やかに減少（図表4）。②のケースでは、2020年にかけて就業者数はほぼ横ばいで推移し、500万人近い水準を維持。一方、③のケースでは、2020年までに▲150万人（年率▲3.46%）と大きく減少することに。
- (5) 以上のような建設業就業者数の想定のもとでは、先行き建設需要の増加に対応できない恐れ。足許で高まる建設需要に対して、就業者数が横ばいで推移するなか、労働生産性の上昇により対応しているものの、労働生産性はすでにリーマン・ショック以前を上回る水準に達しており、さらなる上昇は期待し難い状況。ちなみに、2013年の労働生産性が今後も続くと仮定した場合、2020年にかけて対応可能な建設工事出来高は、試算①のケースでは足許から3兆円少ない46兆円程度と、リーマン・ショック直後の2009年をわずかに上回る水準まで落ち込むことに（図表5）。今後、2020年東京五輪開催に向けたインフラ整備などが見込まれるなか、公共投資については費用対効果を吟味したうえで、効果が高い、または緊急を要する事業に限定していく必要。

(注) 政府は「建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置」により外国人労働者の受け入れ拡大を図る方針で、2015～20年の間に7万人の増加が想定されている模様。2013年の労働生産性を前提とすれば、対応可能な建設工事出来高を6,800億円（2013年実績の1.4%に相当）ほど押し上げる効果。



(資料) 総務省、厚生労働省、国立社会保障・人口問題研究所を基に日本総研作成
 (注) 試算①では2013年の年齢階級別就業率が2020年まで持続したと仮定。
 試算②・③では2010～15、15～20年の期間に、②1985～90年、③2005～10年の入離職状況による年齢階級別就業率の変化が生じたと仮定。

(図表5) 建設業の就業者数と労働生産性および建設工事出来高



(資料) 総務省、国土交通省、厚生労働省を基に日本総研作成
 (注1) 労働生産性＝建設工事出来高／(建設業就業者数×総実労働時間)
 (注2) 2013年の労働生産性が2020年まで続くと仮定し、就業者数が試算①～③の年率でみた変化となった場合に対応可能な建設工事出来高を試算。